

広報

うらうす

2024
No.713

2



目次

- 表紙 二十歳を祝う会
- 2 P 災害用備蓄品の備えを
- 3 P 所得税確定申告・町道民税申告が始まります
- 4 P 「浦臼駅」バス停が「えみる」バス停に変わります

災害用備蓄品の備えを

総務課交通防災係 ☎ 68-2111

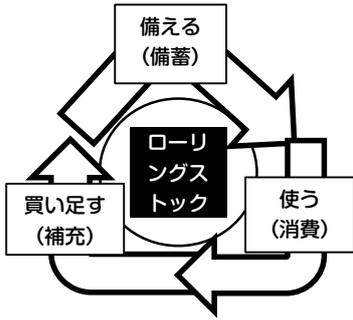
災害発生時に備え、家庭でも備蓄をしましょう！

災害が発生した時は、電気・水道などのライフラインが停止する場合があります。2018年に発生した「胆振東部地震」では町内でもブラックアウトとなり、電気や水道が使用できなくなりました。災害はいつ発生するかわかりません。万が一のことを考え、各家庭でも食料や防災用品の備蓄を確認し、災害時に備えましょう。

「ローリングストック」とは、普段の食品を少し多めに買い置きし、古いものから消費し、消費した分を買い足すという方法です。防災に特化した保存食品を購入しなくても、この方法を活用すれば常に一定量の食品を家庭で備蓄することができます。普段から食べられているインスタント食品やレトルト食品を備蓄食料として備えれば、無理なく利用や補充ができます。長期保存が可能な野菜や冷凍食品などがあると、なお良いでしょう。

また、この「ローリングストック」は食料や飲料水だけでなく、ティッシュペーパーやトイレットペーパーなどの消耗品にも利用できます。

このように備えることで、万が一、災害が発生した時でも家庭内で対応することができます。今一度、食料や飲料水だけではなく、日頃使う消耗品や防災用品の家庭内での「備え」をご確認ください。



新しいものに更新を



写真は、開町120周年記念に各家庭に配布された非常用持ち出しセットの一部です。水、カンパン、ウェットティッシュは保存期限がありますので期限が切れる前に、新しい物に更新してください。

所得税確定申告・町道民税申告が始まります

住民課 係 68-2112

令和5年分の所得税および住民税の申告を、下記のとおり受け付けます。

○受付期間

2月16日(金)～3月15日(金)

(金)

午前9時～午後4時

※土、日、祝日を除く

○受付会場

浦臼町役場1階 調理実習室／岩見沢税務署(所得税申告のみ)

■所得税申告が必要な方

(所得税の納税が必要な方のうち、以下の条件に当てはまる方)

- ・主たる所得(給与所得、公的年金所得など)以外に20万円を超える所得のある方
- ・個人で農業や商店、飲食店などの事業を行っている方
- ・不動産(土地、家屋)の貸

し付けまたは売買で収入を得た方など

※これら以外であっても確定申告が必要な場合や、申告をした方が有利な場合があります。

■町道民税申告が必要な方

・令和6年1月1日現在、町内に在住で、令和5年中に収入のあった方

※令和5年中の収入がなくても、「非課税証明書」を必要とする場合には申告が必要です。

※所得税確定申告書を提出した方は、改めて町道民税申告をする必要はありません。

■申告に必要なもの

- ・収入に関する書類(源泉徴収票、報酬の支払調書など)
- ・控除に関する書類(国民年

金保険料控除証明書、生命保険料控除証明書、医療費控除の明細書(人ごと、医療機関ごとに集計したもの)など

・本人確認とマイナンバーの確認ができる書類

○マイナンバーカードをお持ちの方(マイナンバーカードのみ)

○マイナンバーカードをお持ちでない方(

- ①運転免許証、公的医療保険の被保険者証など
- ②通知カード、マイナンバーの記載がある住民票の写しなど

・申告者名義の通帳(還付申告者のみ)

○マイナンバーカードをお持ちの方で、公金受取口座の登録をされている方はその口座を利用することも可能です。

※書類不備等により、マイナンバー確認または本人確認が

できない場合は、公金受取口座を利用することはできません。公金受取口座の登録の有無については、マイナポータルから必ず確認してください。

■所得税の確定申告はe-Tax(インターネットタックス)がおすすです!

・e-Tax(インターネットタックス)とは

国税庁が提供する国税電子申告・納税システムです。国税庁のホームページで公開されている「確定申告書作成コーナー」を利用すると、申告会場に出向くことなく、ご自宅等で申告書を作成しインターネットを通じて送信、または作成した申告書を印刷し税務署へ直接郵送することができます。

もスマートフォンから申告書の作成ができます。

(e-Taxを利用するメリット)

- ・24時間いつでも提出でき、会場で待つ必要がありません。
- ・一部の添付書類を省略することができます。

・所得税の還付を通常よりも早く受け取ることができます。

(還付までの期間…通常約4～6週間↓e-Tax約3週間)

e-Tax

URL

<https://www.keisan.nta.go.jp>



浦臼町高齢者世帯等除雪費助成事業 助成金申請・請求の受付

申込みをされた方に必要書類を送付しています。業者等への支払いが終わっている方は、下記の書類を保健センターに持参し手続きをしてください。

〈保健センターに持参するもの〉

- ・ 交付申請書兼請求書
- ・ 委託契約書（本人控え） 1部
- ・ 領収書の原本（3月29日までに支払いを終えているもの）
- ・ 印鑑
- ・ 通帳等（口座番号がわかるもの）



※申請期限は**3月29日（金）**までです。申請期限を過ぎると助成を受けることはできません。

※鶴沼・晩生内地区の方は、臨時の申請受付会場で手続きができます。

- 鶴沼地区 ～ 3月21日（木） 午前10時～11時まで
会場：鶴沼改善センター
- 晩生内地区 ～ 3月22日（金） 午前10時～11時まで
会場：晩生内地区コミュニティセンター

お問い合わせ 福祉課介護福祉係（保健センター） 電話：68-2288

路線バス浦臼砂川線19時台・20時台の運行事業者が変わります

現在、（株）美唄自動車学校（美自校観光バス）で運行している路線バス「浦臼砂川線」は、令和6年4月1日から19時台・20時台に運行する奈井江駅発～浦臼駅着便を「浦臼町営バス（事業者：浦臼町）」が運行します。

- ・ 19時台・20時台の便でも、（株）美唄自動車学校から購入した浦臼砂川線定期券や浦臼砂川線回数券を引き続き使用することができます。
- ・ 19時台・20時台の便の車内では、浦臼砂川線の定期券や回数券の販売・受付は行いませんので、ご注意ください。
- ・ 4月からの運行時刻につきましては、3月に配布する時刻表をご確認ください。

お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：68-2111

「浦臼駅」バス停が 「えみる」バス停に変わります

多世代交流施設「えみる」オープンに伴い、5月2日より「浦臼駅」のバス停を「えみる」に変更します。
時刻表については、「えみる」内の待合所に掲示します。

お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：68-2111

有料広告

あなたの
悩みに
コタエを
出します

面談
電話
相談予約
ダイヤル

完全無料
0125-22-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

気軽に
電話で相談

ハロー弁護士相談 月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)
011-281-8686 1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳の閲覧状況について、下記のとおりお知らせいたします。

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項の規程に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

対象期間：令和5年1月1日～令和5年12月31日

国又は地方公共団体の機関からの請求による閲覧（住民基本台帳法第11条）

閲覧年月日	閲覧申請者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲	閲覧件数
令和5年6月13日	株式会社サーベイ リサーチセンター (委託者：北海道 開発局札幌開発建 設部)	石狩川下流環境整備 事業評価検討業務に おけるアンケート調 査のため	20歳以上の男女 25名	25件

個人又は法人の申出による閲覧（住民基本台帳法第11条の2）については今回該当ありませんでした。
(住民課住民係)

後期高齢者医療制度のお知らせ

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには役場住民課住民係への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

◆自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
2割	一定以上所得者		56万円
1割	一般		
1割	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

お問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合
電話：011-290-5601

住民課住民係
電話：68-2112

粗大ゴミ排出のお願い

平素よりゴミの適正排出にご協力いただきありがとうございます。
粗大ゴミの排出について下記のとおりご協力よろしくお願いいたします。

①大量の粗大ゴミが発生した場合（引っ越しや転居・倉庫整理など）、一度の申込では収集対応が困難となりますので、月毎の受付で**1軒3～5点程度**に分けて申込をお願いいたします。

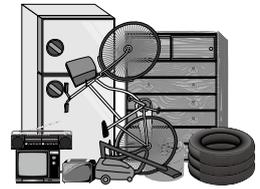
②人力で持ち上げ可能な重量のものに限ります。

③最大の辺または径が1 m以内の場合は200円の粗大ゴミシールを1枚、1 mを超える場合はシールを2枚貼ってください。

④棒状のものなど縛ってまとめられるものは一つとして数えます。

⑤電池やバッテリーは粗大ゴミから外して危険ゴミとして排出してください。

※指定の収集日に排出が難しい場合、砂川市の“くるくる”に直接持ち込んで廃棄することが可能です。（10kgあたり130円で引き取っています。）



粗大ゴミ申込締切：毎月第2火曜日

粗大ゴミ回収日：毎月第3火曜日

粗大ゴミ収集の申込、ゴミの排出方法・品目のお問い合わせの際は下記までご連絡ください。

お問い合わせ 住民課生活係 電話：68-2112

だれでも食堂のご案内

浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。
混雑をさけるため、予約制での開催といたしますので、事前にお申込をお願いします。
たくさんの方のご来場をお待ちしております。



日 時：2月17日(土) 11:30～13:30 メニュー：中華丼・卵スープ
※11:30から30分ごとの時間予約制です。料 金：大人200円 18歳以下無料
開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内） 申 込 先：電話 090-2811-8196
代表 鎌田 眞美

※会場が使用できない場合は中止となります。

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資金額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする
北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

議 会 だ よ り

No.185(R6.2.7発行)

令和5年 第4回浦臼町議会定例会 一般質問

第4回定例会は12月8日に開催し、3議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



すなば あきら 砂場 明	浦臼町の商工業の現状	7ページ
しずかわひろみ 静川広巳	小中学校のエアコン設置 持続可能な農業の地図を	8ページ
しばたのりお 柴田典男	義務教育学校への取り組みについて 明年の次期改選期を控えて	9ページ



砂場議員

浦臼町の商工業の現状

Q 質 問

商工業者は、売り上げ減少など多岐にわたる問題を抱えている。働く方から後継者問題に至るまで、多くの事業者が人材不足を挙げている。特に飲食店関係は問題が如実に現れている。商工業の衰退は町の衰退と同意義とも考えられる。

人口減少を避けて通ることとはできないが、持続的な売り上げ増や、働き手のあつせん、事業の継続が重要と考える。

町長に次の2点を伺う。
①現在の商工業の問題をどう考えているか。

②何か対策や支援策等を考えることはできるか。

A 町長答弁

①飲食店においても、近年

の物価や燃料費の高騰により収支が悪化している。高齢化と後継者不在により、生活に必要なサービス低下を招いていることは認識している。

商工業者の事業継承について役場内関係部署で協議したが、個人事業主の公的資金投入の是非等で、具体的な方向性を見出せていない。

②新規開業や経営継続、事業継承に向けた浦臼町中小企業振興事業や浦臼町中小企業振興資金利子補給補助事業の助成金等が町外からの進出を優遇するなど、現状の課題に対応したものにない。柔軟な対応が可能となるよう制度改正を検討していく。

過疎地においては、飲食業者や小売業者の撤退が社会問題化しており、厳しい経営環境を容易に改善はできないが、商工会との連携強化を図り、各種活動の一層の活性化を図っていく。

Q再質問

地域おこし協力隊を多岐にわたり活用することはできないか。他の地域を見ても多くはないが、移住し開業している方もいる。

今後協力隊をあつせんす

場合に、募集や面接段階から、飲食業に興味のある方を採用し、飲食店で働いてもらい、その代わりにノウハウを教え、開業まで面倒を見る。店側も働き手が増えるメリットがあるのではないかと思うが。

A町長再答弁

協力隊は、十分考える可能性はある。

どのようなハードルがあるのかをまず明らかにしてから、その次のステップとして考える。

Q再々質問

次々に新たな店舗を増やすことを商工業に関わる者として考えている。

飲食業に絞って今回は質問したが、飲食業をモデルケースとして、商店や工業や農業といった分野に

も協力隊を派遣することはできないか。

今後を見据えて、来年度には10人くらい協力隊がこの町に派遣されるような状況が望ましいと考えるが。

A町長再々答弁

農業や林業は、支援員という形での協力隊が派遣されるのが通常である。

商工業は、特定の商工業の店舗の特定の業務に当たるといことが可能か、どこまですみ分けができるのか検討する。

協力隊は、10人は約束できないが、今後増やしていく体制をとる。



静川議員

小中学校の

エアコン設置

Q質問

今年の夏の猛暑を受け、

9月定例会で質問のあった小中学校のエアコン設置については、来年度の設置に向け協議するという町長・教育長の答弁があった。次年度予算編成も近づいているが、設置に向けての進捗状況は。

A町長答弁

空調設備について来年度中の設置に向け検討したいと答弁したが、その後、国の補正予算などもあり、10月上旬に学校施設環境改善交付金事業に交付申請を行い、本年度中の設置完了に向け事業を進めたいと考えている。

なお、事業に係る予算については、本12月定例会に補正予算※を上げしている。小中学校ともに普通教室と職員室及び校長室に設置する予定。

※金額等は11ページ上段の「令和5年度予算の補正されたもの」に掲載。

A教育委員会事務局長答弁

現在の設計状況としては、

普通教室及び職員室には天井からつり下げ式の大きいエアコンを設置する予定。校長室については、家庭用のエアコンを設置するよう設計になっている。

あくまでも、大本の電源工事を行わないという範囲で考えているので、現状のような設計になっている。

また、工事期間は令和6年3月までに事業を完了する予定で現在進めている。

工事の内容については、冬休み期間中というのが一番いいが、そこには間に合わないと思うので、土日を活用しながら工事を進めていきたいと考えている。



持続可能な

農業の地図を

Q質問

人・農地プランを基本とし、国が進める地域計画の

策定を令和7年3月までに作らなければならない。また、農業関係者の受けとめ方において、地域計画作成の過程における農地の出し手と受け手への説明をどのようにしていくのか、今後の対応並びに現在の進捗状況は。

A町長答弁

令和5年4月1日から施行された農業経営基盤強化促進法により、令和6年度末までに地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画の策定が義務付けられた。

地域計画では、地域における農業の将来のあり方や農用地の具体的な利用の姿を示すこととされ、これまでの「人・農地プラン」を法定化するものである。

また、農業を担う者ことに利用する農用地等を定めた地図「目標地図」も作成の対象となっている。

町の地域計画策定状況については、策定する協議会を今年度末から新年度早々

に設立予定とし、構成機関は農業委員会、農協、土地改良区、農業公社などを予定している。

現在は、農業委員会に依頼し、農用地の所有者や耕作者に経営意向調査を行い、利用の意向を把握し、現況地図等の農地情報を準備している状況。

この意向調査については、令和6年1月中の発送を予定している。

実際の出し手と受け手への説明は、地域計画作成の聞き取り時に丁寧に説明していきたい。

A 産業課長答弁

現時点で、町の地域計画については若干の遅れはあるが、令和7年3月までには完成を目指していきたい。ある程度、作成工程表に基づき進めていきたいが、補助事業の絡みもあるので、浦臼町全体を一地区という考えで、農家の繁忙期を避けて地域の聞き取りを十分丁寧に行っていきたいと考えている。



柴田議員

**義務教育学校への
取り組みについて**

Q 質問

学校教育法の改正により、2016年に学校教育制度として義務教育学校が新設されたが、従来の6年・3年制の枠組みに縛られない柔軟な区切りを設けて指導体制を整えることの有効性が指摘されている。義務教育学校について、教育長に次の4点を伺う。

- ① 近隣市町村の取り組み状況は。
- ② メリット、デメリットをどう考えるか。
- ③ 本町としての必要性をどう考えるか。
- ④ 校舎が離れていても取り組めるのか。

A 教育長答弁

小中一貫教育は、小中学

校が学習指導や生徒指導について互いに協力し、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育に取り組みものとされている。その中には、義務教育学校や小中一貫型小中学校などがあり、その有効性に多くの例が示されている。

① 中空知5市3町については、既に開校が1市、開校予定が1市、検討中が2町、導入の予定なしが4市町となっており、北空知においても3町が設置予定、南空知でも1町が設置予定。

② メリットは、内容の系統性や連続性に配慮した教育プログラムの作成・指導が可能となり、理解度の向上が期待できること、連続して生徒指導が行えるので、情報共有が行いやすく、より効果的であること、6年・3年制とは異なる発達段階に応じた学年区分ができることや、中1ギャップの解消が期待できること、さら

には特別支援教育において

も情報の引き継ぎやすさ、保護者との継続的な関係を築きやすくする効果がある。デメリットは、小学校卒業の達成感がなくなることや、小学校高学年の自主性やリーダーシップ育成の機会が減ることなどがある。

③ 今後、義務教育学校の導入を検討していく必要性は大いにあると考えている。まずは検討委員会などの設置について検討したい。

④ 校舎の分離型でもカリキュラム等を整備することによって可能だが、教科担任制といった部分で建物は一体的な方がいい。

小規模な市町村は、将来の複式学級等々も検討した上で、義務教育学校という選択肢を選ぶこともあると考える。

**明年の次期
改選を控えて**

Q 質問

1期目を振り返り、町長としての反省点と、次期へ

の意向を伺いたい。

A 町長答弁

私は、令和2年4月、町民の皆様からのご支援をいただき、町政を担わせていただいた。

常にコロナを意識した行政運営が求められた3年間となった。ご協力いただいた町民の皆様にご心から感謝を申し上げます。

私たちのふるさと浦臼町を持続させるためには、町民の安全を守り、経済を支え、生活を豊かにしていかなければならないとし、6項目の基本政策を掲げ推進してきた。

防災面では、専門職の配置、ソフト面の充実強化を図る体制が整ったところ、農業面では、稲作を中心とした持続的発展が町の活力につながるという考えから、スマート農業の実証試験、高収益作物の作付け奨励、新規就農者の受け入れ対策に取り組んでいるところであり、商工観光分野については、臨時交付金を

活用して支援を行ってきた。地域公共交通の再編を行い、駅舎周辺の活性化を目指し、多世代交流施設「えみる」の建設に着手、また子育て・教育の面では、既存事業が主となるが、充実した支援策を継続してきた。

これからの浦臼町のためによりやく種をまき、スタートを切ったばかりであり、迅速性、即効性の面では十分ではなかった点、またこれと関連するが、少子高齢化・人口減少に対し、結果として効果的な対策をとれず大きな課題として残った。様々な課題が山積する中ではあるが、まいた種が芽を出し、しっかりと根づくことを見届け、また懸案の鶴沼公園の再開発やゼロカーボン、自治体DXといった時代の要請にも道筋をつけたという強い思いを持っている。

自身の思いを実現するため2期目の町政に挑戦する決意をした。

審議された事件と結果

第4回浦臼町議会臨時会〔11月27日開催〕

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆浦臼町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆浦臼町特定公共賃貸住宅及び地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆浦臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について ー可決ー

第4回浦臼町議会定例会〔12月8日開催〕

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について ー可決ー
- ◆浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆浦臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆空知中部広域連合規約の一部を変更する規約について ー可決ー
- ◆浦臼町選挙管理委員及び同補充員の選挙
任期満了により選挙が行われ、4名の選挙管理委員、4名の選挙管理委員補充員が当選しました。
選挙管理委員
・尾崎 克人 ・佐藤 忠一 ・森 博孝 ・酒本 博昭
選挙管理委員補充員
・初山 勇三 ・加藤 正一 ・柴田 勉 ・森川 勲

財産の取得について

- ◆浦臼町多世代交流施設備品 一式
 - ・契約の目的 浦臼町多世代交流施設の運用・維持管理にかかる備品の購入
 - ・契約方法 指名競争入札
 - ・契約金額 1,312万5,200円（うち消費税額119万3,200円）
 - ・契約の相手方 有限会社尾花商店
代表取締役 尾花 賢二

第5回浦臼町議会臨時会〔12月21日開催〕

※補正予算の審議のみ行い、可決されました。

◎令和5年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)		補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第5号)		43億710万2000円 (2070万5000円)	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 1925万円
一般会計 (第6号)		43億6052万5000円 (5342万3000円)	地域再生協議会活動事業補助金 1942万円 移動系デジタル防災行政無線更新業務委託料 △1495万6000円 浦臼小学校エアコン新設工事 1840万3000円 浦臼中学校エアコン新設工事 1348万6000円
一般会計 (第7号)		43億6980万円 (927万5000円)	福祉施設特別給付金 100万円 物価高騰対策子育て支援金 190万円 町内消費活性化事業補助金 635万円
特別会計	国民健康保険 (第1号)	1億3861万6000円 (11万6000円)	給料・職員手当等 11万6000円
	後期高齢者医療 (第1号)	4635万4000円 (5万4000円)	職員手当等 5万4000円
下水道事業会計 (第2号)	収益的収入 1億2549万3000円 (3万6000円)	下水道使用料	3万6000円
	収益的支出 8392万6000円 (3万6000円)	給料・手当等 下水道料金システム改修業務委託料 マンホールポンプ所ポンプメカシール交換	18万6000円 57万6000円 △72万6000円

総務産業常任委員会報告

〈調査日11月10日〉

○農作物の作況状況について

水稲の収量、品質については平年を下回り、特に低タンパク米は0.7%、色選預米は63%となった。

小麦、大豆は例年並みの収量となったが、品質については高温干ばつの影響を受けた。ソバは平年収量の40%程度となり、2等品が大半を占める。花き・その他野菜は、多くの品目で猛暑による品質低下や収量減となったが単価では高値で推移している。にんにくは作付けが伸びているが、干ばつの影響でさび病が発生し、販売環境は厳しい状況で推移している。醸造用ぶどうは、収穫量が過去10年で最高となる見込みとなった。

〈考察〉

・特産品、奨励品目を選定し、町として推進していくべきと考える。

・平均気温の上昇により高

温に適した作物の選定が必要と思われる。

・農家戸数及び年齢構成などを加味し、産業政策を進めるべきと考える。

・町としても独自に作況状況を把握するべきと考える。そのデータを活用しJA、普及センターと連携を図り農業施策を進めることを望む。

○町内実施事業等の進捗状況

〈考察〉

・ひばり団地は5か年計画全体が完成することになり、新しい住宅団地として育んでいくことを期待する。

・鶴沼公園散策路として危険と思われる箇所が見受けられるので、今後、調査を基に検討することを求める。

・多世代交流施設建設工事は、来年3月に竣工予定であるが一部遅れが出ているように思われる。これから降雪期を迎えるが、順調な作業工程となるように望む。

令和4年度各会計決算を認定しました

10月30日・31日に決算審査特別委員会を開き、令和4年度浦臼町各会計歳入歳出決算等について認定すべきものと決定しました。

(単位：円)

会計名	区分	決算額		差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
		歳入	歳出			
一般会計		4,061,162,887	3,770,507,970	290,654,917	196,994,000	93,660,917
特別会計	国民健康保険	142,710,522	129,433,959	13,276,563	0	13,276,563
	後期高齢者医療	43,414,781	42,156,309	1,258,472	0	1,258,472
下水道事業会計	収益的収入及び支出	122,658,503	73,280,332	49,378,171		
	資本的収入及び支出	5,462,500	63,473,436	△ 58,010,936		

※下水道事業会計～資本的収入額が資本的支出額に不足する額58,010,936円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額333,299円、当年度分損益勘定留保資金13,879,706円、減債積立金43,797,931円で補てんした。

委員会報告

本町の令和4年度予算執行は、前年度から継続の公営住宅ひばり団地建替事業、橋梁長寿命化事業、支浦臼内川護岸改修事業など大型公共事業を計画どおり実施した。また、住民税非課税世帯等給付金事業、子育て世帯等臨時特別支援事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業など、国の補正予算を活用し町内の感染症対策や地域経済対策に取り組んだ。さらに、電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し給付金給付事業も行った。

健全化判断比率4指標はすべての指標で堅調な財政状況を示しているが、実質公債費比率は単年度数値で前年度対比6.2ポイント悪化した。これは約定償還額が上昇したこと、公債費に充てるための交付税算入額が減少したことが悪化の要因である。新型コロナウイルス感染症対策に要した国の大規模な財政出動や今後の国内外の経済状況が、依存財源である地方交付税等の交付額に影響を与えることが予想される。町が計画している事業を実施するには、健全な財政運営を進めていく必要がある。

委員会からの意見として、国の補正予算を活用し感染症対策・経済対策として各種支援を実施したこと、物価高騰対策として住民・農業者・工商业者への支援を実施したことは大いに評価する。一方で、町長交際費は支出内容により事業費として予算化すべきものがあつたと考える。また、ふるさと納税寄付額が減少しているため、返礼品の見直し等、寄付額を増やす取り組みが必要と考える。

以上、各会計における検討及び意見を付し、報告書を提出し、本会議で認定することに決定した。

議会の活動状況がインターネットでもわかります



議決結果、一般質問通告、会議録等を公開しています。
左のQRコードから浦臼町議会のページを開けます。
(<https://www.town.urausu.hokkaido.jp/gyousei/gikai/>)

決算審査特別委員会では多くの質問がありましたのでいくつかご紹介します。

タクシーチケット

ユツユツ

Q タクシーチケットの利用状況について、月によって大きく異なる。夏の利用が少ないのはタクシーが使いづらいことが一因では。利用の推進や、改善の取り組みは。

A タクシーの利用は、12月は降雪により、3月はチケットの期限が3月末のため、駆け込み需要により利用件数が多くなっている。タクシーについては町内を1台で運行しているため、利用が重複すると予約がとれないといった問題もあるが、予算的に2台での運行は難しい。タクシー利用の周知は今後も進めていく。
(総務課長)

町有林の作業路刈払業務について

Q 刈払している林道の場所とその理由は。また、刈払は毎年場所を変えているのか、それとも同じ場所を重点的に刈っているのか。

A 主に分収林契約をしているところの作業道について草刈りを実施している。また、毎年同じ場所を草刈りしている。
(産業課長)

教育総務費について

Q 教育総務費の中で、繰越事業費に220万とあるが、これは何に使われたのか。

A コロナの関連施設備品で、小学校では間仕切り用ついで、二酸化炭素濃度測定機、掃除機など。中学校では掃除機、布団乾燥機、リモート事業用のビデオカメラやノートパソコン等を購入している。
(教育委員会事務局長)

石造り倉庫管理について

Q 石造り倉庫管理料として17万2千円を支出しているが、管理料の内訳は。管理料の内訳は電気料金、移動トイレのし尿くみ取り料、除雪の人件費、セキュリティの管理費となっている。
(産業課長)

ジビエ減量化施設の管理業務について

Q 委託している減量化施設の管理業務に菌床管理という項目があるが、どのようなものか。また、汚泥をフレコンに詰めて処理しているようだが、それも業者に委託しているのか。

A 菌床管理については工スペース菌の購入や菌をまく作業についてお願いしている。汚泥処理については、汚泥をフレコンに詰める作業は職員が行い、運搬と処理を業者が行っている。
(産業課長)

ふるさと応援寄付金について

Q 当初の歳入予算額1億円に対して、補正予算額では約5,350万円減っているが、この要因は。
A 返礼品の返礼割合・経費についての厳しい規制ができたこと、全体的に農村地帯の市町村への寄付金が少なくなっていることが挙げられる。
(総務課長)

Q ふるさと納税の情報を様々なサイトにアップしたり、返礼品で例えば無洗米を出したりといった工夫をしてみても。また、ふるさと納税担当の職員を増やしては。

A 空知ではお米の出ているところが寄付金も多い。お米については農協と協力してやっていきたい。職員については、ふるさと納税の業務を外注に出している市町村もあるので、内部でできるのか、外注でメリットが生まれるかも含め

検討していきたい。

(町長)

除雪対策費について

Q 除雪対策費の補正予算として約324万円が組まれていたが、増額の理由は。

A 通常、降雪量は7メートルで積算しているが、それよりも降雪が多く、除雪回数が増えたこと、また、燃料費の高騰により増額となった。
(建設課技術長)

町民まちづくり活動応援補助金について

Q 町民まちづくり活動応援補助金について、基

本は1事業につき年1回、3年間の補助を受けられるが、例えば年に複数回活動を行う場合も1事業としてカウントするのか。
A 当初申請された事業計画の中で複数回計画されていれば、1事業としてカウントしている。
(副町長)

議会の流れ

◎議会運営委員会

12月1日 ・令和5年第4回定例会の運営について

◎全員協議会

11月27日 ・補正予算について
 ・トレシップタウンイ川河床整備工事について
 ・地域公共交通の見直し（案）について
 ・移動系デジタル防災行政無線の更新について

12月8日 ・令和5年第4回定例会について
 ・浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 ・財産の取得について

12月21日 ・重点支援地方交付金について

◎総務産業常任委員会

11月10日 ・農作物の作況状況について
 ・町内実施事業等の進捗状況

◎議会広報特別委員会

1月17日 ・議会だより第185号の編集

寄付行為について
 議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。
 また、有権者が求めてもいません。ご理解とご協力をお願いいたします。



議員として10年以上在籍
 中川 清美 議員



議長として4年以上在籍
 小松 正年 議長

令和5年10月25日、空知町村議会議長会から長年にわたり地方自治振興や町政発展に貢献された方に表彰状が授与され、第4回定例会開会前に伝達されました。

空知町村議会 議長会表彰



令和5年11月16日、浦臼町役場において議会議員交流会が開催され、「空知農業の目指すべき方向性について」と題して、空知総合振興局長である鈴木賢一氏による講演が行われました。講演後は両町による意見交換や懇親会を行い、交流を深めました。

奈井江町・浦臼町 議会議員交流会

編集後記

昨年の皆様の印象は「暑い夏」ではないでしょうか。季節は進み冬となりました。今季はエルニーニョ現象による暖冬と言われていますが、年末には留萌や美唄等で大雪が降り、ここ浦臼も雪に悩まされています。まだまだ冬も半ばであり、過ごしやすい冬であってほしいものですが、4月には暖かくなっているでしょう。4月と言えば、私も議員となり、もうすぐ1年が経とうとしています。めまぐるしく変わる環境に戸惑いはありましたが、この間たくさんの方々からお話を伺い勉強の日々でした。皆様のご協力で前に進んでいきます、この町の為にしっかりと仕事をしていきます。

(砂場)

委員長	土屋 慎一
副委員長	高田 英利
委員	静川 広巳
委員	砂場 明

冬の大地震に備えて

冬に大地震が起これると、雪や寒さなどへの対応も必要になります。以下の点に注意して、日頃から備えておきましょう。

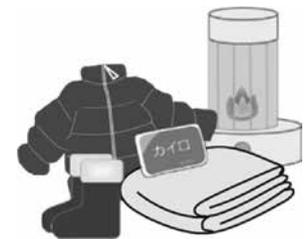
1. 雪に対する備え

地震の揺れで、屋根からの落雪や雪崩の恐れがあります。また、雪道は歩きづらく避難に時間がかかります。安全な避難路を見つけておきましょう。



2. 火災に対する備え

冬は暖房器具による地震時の火災リスクが高まります。暖房器具の転倒や周囲への引火に十分注意してください。また、停電時に避難する際はブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。



3. 寒さへの備え

電気やガスが止まったときに備えて、ポータブルストーブや使い捨てカイロなどがあると安心です。また、避難するときのために、防寒着や防寒グッズを準備しておきましょう。

お問い合わせ 札幌管区気象台 地震火山課 電話：011-611-6125

自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験日
幹部候補生	一般 (海上・航空自衛隊は飛行要員を含む)	令和7年4月1日現在 20歳以上28歳未満の者 一部応募資格条件あり	1次試験 ○一般、歯科、薬剤科 第1回：令和6年4月20日(土) 第2回：令和6年6月22日(土) ○海上・航空自衛隊飛行要員 令和6年4月20日(土)～21日(日) の2日間
	歯科	令和7年4月1日現在 20歳以上30歳未満の者 入校日までに歯科医師国家試験に合格している者	第1回 令和6年3月1日(金) ～同年4月12日(金) まで 第2回 令和6年3月1日(金) ～同年6月14日(金) まで
	薬剤科	令和7年4月1日現在 20歳以上28歳未満の者 入校日までに薬剤師国家試験に合格している者	第1回：令和6年5月24日(金)～ 同年6月1日(土)のうち指定する1日 第2回：令和6年8月1日(木)～ 同年8月7日(水)のうち指定する1日 3次試験(海・空飛行要員のみ) 細部は下記へお問い合わせください。

※受付期間および試験日が変更・延期される場合があります。

詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所までお問い合わせください。

電話：0125-22-2140 ホームページ：<https://www.mod.go.jp/pco/sapporo>



町内会と行政を結ぶ新町内会長決定

令和6年 町内会長

町内会		氏名
鶴沼	1	若木 馨
	2	森川 一雄
	3	村上 秀男
浦臼	1	渡邊 晃也
	2	小田 修司
	3	横井 由博
	3-2	城宝 睦己
	4	大脇 寛
	5	中村 一郎
	6	今野 信行
	7	連合町内会長 牧島 良和
8	畑山 証	
晩生内	1	平松 克広
	3	鎌田 和久

令和6年町内会長の辞令交付式が、1月7日行政センターで行われました。

町内会長には、各町内会の諸行事の計画・実行のまとめ役として、また、行政と町内会との連絡調整役として1年間、様々な仕事を願います。

新しい町内会長は左記のとおりです。



高等学校通学等支援助成に係る各証明書の提出のお願い

現在、高等学校通学等支援助成金を受け取っている方へ、令和5年10月から令和6年3月分の助成金を交付いたしますので、下記の提出書類を3月8日（金）までに教育委員会学務係へ提出してください。

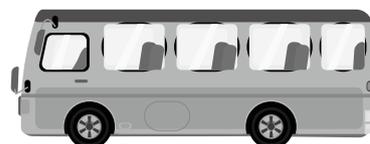
学年	提出書類
高校3年生の方	卒業証書の写し、又は、卒業証明書 ※卒業証書を持ってきていただければこちらでコピーします。
高校1・2年生の方	在学証明書 ※3月に入ってから取得してください。 3月より前の証明日は無効です。

○前回の申請時から通学の方法や下宿代が変更となった場合は、そのことがわかるものも合わせて持参してください。

○3月8日（金）提出分は3月中に振り込みを予定しております。

○9月に未申請の方は、①在学証明書または卒業証明書、②申請書兼請求書、③振込先金融機関の預金通帳の写し、④下宿者は下宿代を支払った領収書等の写し、⑤他の制度から補助金等が支給されている場合は決定通知書の写しを揃えて教育委員会までお越しください。

お問い合わせ 教育委員会学務係 電話：68-2166



短歌

浦白短歌会

凍てつきし夜の神社に世話人の
笑顔に心も和むひととき

井川 恵美子

孫の夢「麦の研究する」と言う
庶民の食を守り平和を

井下 隼子

元旦の朝に輝く太陽に
倅せ願ひ両手あわせる

藤岡 恭萬

大広間 今日楽しき新年会
グラス片手に笑顔でカンパイ

本間 マキ子

八十路へのスタートなりし元旦は
「余生おまけ！」と父母の遺影に

森 一喜

元旦の午後をゆるがす大惨事
尊き命あまた失う

森 小夜子



今月の粗大ごみ収集日

は2月20日(火)です。

2月13日(火)までに申し込みをされた方の戸別(訪問)収集日です。

※3月の収集日は3月19日(火)です。申込締切日は3月12日(火)です。

無料法律相談会の開催

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談会が下記日程で開催されます。

日時 2月14日(水)
午後1時～3時

場所 浦白町商工会館

相談内容 相続・遺言・登記(法人・不動産)、
債務整理、民事裁判、成年後見等

お問い合わせ 浦白町商工会

電話：67-3331

お誕生おめでとうございます

向井 梨心ちゃん 一真さん 12月3日
思実さん 浦白第3

おくやみ申し上げます

北村 利實徳さん 92歳 1月2日 浦白第3
清水 茂行さん 71歳 1月5日 浦白第3
氏原 志呂夫さん 93歳 1月10日 浦白第7

ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

故人の生前のお礼として

今田 厚子さん 浦白第4 3万円
(故 竹田 百合子さん)
富永 未代江さん 晩生内第3 3万円
(故 富永 勝弘さん)
今井 フミ子さん 鶴沼第1 5万円
(故 今井 章雄さん)
土肥 雅彦さん 鶴沼第3 3万円
(故 土肥 フサ子さん)
安田 良一さん 浦白第4 5万円
(故 安田 ハナ子さん)
北村 おこうさん 浦白第3 3万円
(故 北村 利實徳さん)
吉田 久美さん 浦白第3の2 3万円
(故 氏原 志呂夫さん)

最終処分場放流水水質検査結果(12月分)

項目	水素イオン濃度(pH)	浮遊物質濃度(SS)	生物化学的酸素要求量(BOD)	化学的酸素要求量(COD-Mn)	全窒素(T-N)
採取日	7.8	1未満	0.9	3.7	1.60
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 2月15日(木)・午後6時から

ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警戒	火災出動	区分	
					期間	
0	0	3	0	0	12月1日 ↓ 12月31日	12月分
1	1	102	7	0	1月1日 ↓ 12月31日	累計
(0)	(0)	(17)	(0)	(0)		
(21)	(8)	(429)	(19)	(2)		

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

ひとのうごき

男 776人(+2人) 女 829人(+4人)

計 1,605人(+6人) 世帯数 776戸(+3戸)

()内は前月との比 ■12月末現在

糖尿病を予防しよう!～栄養士考案レシピ～

雪の多いこの季節は、体を動かす機会が少ない割に、お菓子や甘い飲み物、みかんなどについ手が伸びてしまい、食べる量が多くなるということはありませんか？1日中食べていると体重が増えるばかりではなく血糖値が高い状態が続き、糖尿病の発症、進行に繋がります。血糖値が高い状態をそのまま放置すると、全身の血管が傷つき、心臓病や脳卒中などの深刻な病気が引き起こされます。そうなる前に適度な「運動」と、ご飯や麺類などの主食や甘い物の「食べ過ぎに注意」し、血糖値の上昇を緩やかにする「食べ方」を取り入れていきましょう。

血糖値の上昇を緩やかにするための食べ方のポイント

- ① ご飯やパン、麺などの炭水化物だけの食事で済ませずに、たんぱく質、脂質を組み合わせると良いでしょう。栄養素をそろえることで血糖値の上昇が緩やかになります。
- ② 野菜料理から先に食べましょう。ゆっくりよく噛んで食べると、野菜に含まれる食物繊維の働きで、食後の血糖値の上昇を緩やかにしてくれます。毎食小鉢1杯の野菜が必要です。<1日に摂りたい野菜の目標量は小鉢5杯（生で350g）です。>
- ③ 1日3食食べましょう。欠食すると次の食事の食後血糖が上がりやすいことがわかっています。できるだけ決まった時間に3食摂るようにしましょう。

血糖値の上昇を緩やかにする、おすすめの簡単メニューを紹介します♪

鮭の炊き込みご飯（4人分）

米2合、昆布（10cm×10cm）1枚、鮭切り身1切れ、酒大さじ1、レンコン80g（5mmの半月切りにし、水にさらす）、白いりゴマ大さじ1、バター20g

- ①炊飯器の内釜に米と分量の水を入れ、昆布、鮭、酒、レンコンを入れ炊く。
- ②炊き上がった鮭は骨と皮を外し、昆布ははさみで細く切って戻し、ゴマ、バターを加え混ぜる。

白菜のサラダ（4人分）

ブロッコリー1/2個、白菜の白いところ4枚分、りんご1/2個、さけるチーズ2本（細く裂く）、オリーブオイル大さじ1、塩少々

- ①ブロッコリーは小房に分けてレンジで加熱する。
- ②白菜は繊維に沿って縦に短冊切りに、りんごはさいの目切りにし、塩水につける。
- ③①と②とチーズと調味料を混ぜる。

大根ステーキ（4人分）

大根1cmの輪切り8枚（格子状に切れ目を入れる）、ゴマ油大さじ1、a<みりん、醤油>各大さじ1 かつお節ひとつかみ、青のり少々

- ①フライパンにゴマ油を熱し、大根にさっと焦げ目が付くまで両面焼き、aを加え味をなじませる。
- ②かつお節と青のりを振り入れる。お好みでブラックペッパーをかける。

冬の運動不足を解消しよう!~自宅でできるトレーニング~

「冬は運動量が減る。」「体重が増えてしまう。」という声をよく聞きます。外で散歩やジョギングをしたくても、積雪や寒さのためなかなか外に出て運動できない…という方も多いのではないのでしょうか。そこで今回は、男性のための健康づくり教室、減る脂一運動教室で運動を教えていただいている、ダックスポーツの真杉インストラクターおすすめのトレーニングを紹介します！適度な運動は、生活習慣病予防だけでなく、ストレス解消や良い睡眠にも繋がります。ぜひ参考にしてみてください！

肩・首のストレッチ

- ①片手を肩に乗せ、肩を下げる。
 - ②頭を反対側に倒す。
- * 10～20秒程度ゆっくり行う。



腕立て伏せ

- ①四つばいになり、肩幅よりもやや広めに手をつく。
 - ②胸を床に近づけるようにする。
- * 10～15回を3セット程度行う。



ニータッチェスト

- ①手を後ろに置き足を伸ばして座る。
 - ②両膝を胸に近づける。
- * 10～15回を3セット程度行う。



ヒップリフト

- ①あお向けに寝て、両膝を立てる。
 - ②体が一直線になるようにお尻をもち上げる。
- * 10～15回を3セット程度行う。





12/20 子どもたちの剣道指導に尽力 「少年剣道教育奨励賞」受賞

全日本剣道連盟より「少年剣道教育奨励賞」が浦臼剣道連盟に贈られました。この賞は永年にわたり剣道の底辺を支え、子どもたちの指導に尽力した団体へ贈られます。

福良正男剣道連盟会長は「このような賞を頂きとても光栄です。今後も剣道を通じて子どもたちの成長していく姿を見守ってまいります。」と喜びを見せていました。



1/8 大人としての決意を胸に 二十歳を祝う会

出席した9名の新成人一人ひとりが家族へのメッセージと将来に向けての抱負を発表し、代表を務めた土橋大和さんは「これまで育ててくれた家族にとっても感謝しています。今後はみなさんから尊敬され、恩返し出来る大人になっていきたいです。」と力強く話していました。

会が終了した後は、新成人同士で写真を撮影したり、楽しげに会話する様子が見られました。



1/7 住民の安心・安全のために 浦臼消防出初式

多数の来賓者が見守る中「消防出初式」が開催され、約40名の消防職団員が参加しました。

丹羽団長は「災害に対する備えや訓練の充実を図り、住民の安心・安全のために精進してまいります」と話していました。

また、表彰式では元分団長岡田辰夫氏と高田英利氏に名誉消防団員の称号が授与されたほか、長年消防団活動に尽力された団員に勤続表彰や功績賞が授与されました。



1/12 お菓子作りの楽しさを経験 なんでも体験教室

米粉のガトーショコラ作りに、小学生10名が参加しました。講師のアドバイスを受けながら作業を進め、完成が近くなりチョコレートの匂いがしてくると「早く食べたい」「お腹が空いてきた」など、できあがりを楽しみにした様子でした。

前田夏穂さん(1年生)は「おいしく作れて、とてもうれしい。家族と一緒に食べるのが楽しみです。」と笑顔で話していました。

ご誕生
おめでとう
ございます!



むか
向 井 梨 心 ちゃん

令和5年12月3日生(浦臼第3町内)

保護者 向井一真さん
思実さん



一言 生まれてきてくれてありがとう!!
お姉ちゃんのように元気に明るく育てね!!

